

7 西 審 給 第 7 号
令和 7 年 10 月 27 日

西東京市教育長 後藤 彰 殿

西東京市立学校給食運営審議会
会長 野崎 信行

西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について（答申）

令和 7 年 5 月 30 日付 7 西教学第 207 号により諮問のあった標記事項について、本審議会で審議し、その結果を取りまとめたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 はじめに

学校給食は、児童生徒の心身の健康保持と望ましい食習慣の形成、さらに食育の推進に資する重要な教育活動である。とりわけ近年は、家庭の食環境の変化や共働き世帯の増加、個別のアレルギー対応への配慮の必要性など、学校給食が担う役割は年々多様化しており、食の安全・安心に対する社会的関心も高まっている。このことを踏まえると、本来は小中学校全校において「自校式」とすることが理想である。

過去の当審議会においても、調理方式の理想は「自校式」としながらも、市財政や現行中学校校舎への給食室の設置が困難な点などから、「親子方式」を選択している。このことを踏まえつつ、社会経済情勢の変化や、西東京市学校施設個別施設計画における学校施設の整備スケジュール、学校が地域のキーステーションであるとの新たな学校の役割等を踏まえ、今後の給食のあり方についてどのような課題があり、解決策があるのかを審議した。

2 答申内容

- (1) 給食の調理方式については、将来的には小中学校全校において「自校式」を目指すべきである。
- (2) 今後の中学校の建て替え時には、ドライシステムの導入を目指すべきである。
- (3) 計画で示されている小中学校の建て替えにおいては、小中学校全校におけるより早期の安全な給食提供を可能とするため、当面は、「親子方式」（同時調理）に対応した設備として整備すべきである。

- (4) 今後整備する給食室は、食物アレルギー対応や、機器の不具合等による不測の事態、災害時に対応するため、可能な限り余裕のあるスペース確保や機能確保をすべきである。
- (5) 給食のあり方については、社会経済情勢の変化等に合わせて、引き続き定期的な見直しを行うことが望ましい。

3 検討事項

(1) 衛生環境の確保

給食調理は、異物混入防止対策等の衛生面の徹底が不可欠である。近年では、ドライシステムの導入（高温多湿な環境の改善）や、調理工程の細分化、原材料の受入管理の強化、自動化された機器の導入、定期的なメンテナンスなどの対策が実施されており、これらにより、異物混入や衛生環境のリスク低減対策が図られている。特にドライシステムの導入は、学校給食衛生管理基準においても「導入するよう努めること」と記載されており、早期の対応が求められる一方で、ドライシステムの全校導入完了までには一定の期間を要することとなるため、当面は「親子方式」の最適化により対応する必要がある。

(2) 労働環境の向上

少子高齢化や労働人口の減少などの社会経済情勢の変化に伴い、調理員等の確保が年々困難となっており、中核人材が不足することが見込まれている。そのため、安定的な学校給食の運営に向けては、様々な取り組みが必要となる。

「(1) 衛生環境の確保」で述べたことに加え、今後は、性別に応じた更衣室・トイレ整備なども検討すべきである。また、現状の「親子方式」で課題となっている2回転調理による作業負担については、調理スペース等を確保することで同時調理が可能となり、作業効率の向上と負担軽減が期待できる。

(3) 「親子方式」の組み合わせの検討

「親子方式」の組み合わせについては、給食室の規模や、親校から子校への配送時間、栄養価に応じた献立作成、食物アレルギー対応などの点等を踏まえた上で、中学校同士や複数校での組み合わせ等も含めた検討をすべきである。

(4) 給食室の多機能化

異物混入発生時等の不測の事態への対応として、食材の保管スペースの確保が必要である。このことは、余裕を持った検収作業や、代替メニュー提供にも資すると考えられる。

また、今後は、学校を核としたまちづくりの推進に向け、学校が地域のキーステーションであるとの認識の下、災害時等における防災面（災害時の拠点機

能）や、地域コミュニティにおける利用等についても検討する必要があるが、学校給食の安定的な提供に支障を及ぼさないことが前提であると考える。

4 まとめ

学校給食は、児童生徒の心身の健康保持と望ましい食習慣の形成、さらに食育の推進に資する重要な教育活動であることから、「自校式」が理想であることに変わりはない。

しかしながら、持続可能で安定的な給食提供を考える上では、小中学校の建て替えに合わせて、衛生的で効率的な給食室を整備し、「親子方式」の最適化を図りつつ、当面の間、「自校式」と「親子方式」を併用していくことが望ましいと考える。

なお、小中学校建て替え時に親校となる給食室は、「親子方式」の提供が可能な設備と規模を活用し、小中学校の設備更新や不測の事態等によって給食の提供が困難となった小中学校に対する臨時的な給食提供も可能となるなど、有効的な活用も視野に検討すべきと考えられる。

この答申が、今後の本市における持続可能で、安全・安心な給食提供体制の確立に資することを期待する。